

# 竹の山地区新設校基本構想

平成21年3月

日進市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
I 竹の山地区新設校の計画目標の検討	1
1. 小中併設による複合効果を引き出す計画	1
2. 学習をサポートする高機能学習スペースの計画	1
3. 特別支援教育をサポートする施設計画	2
4. 利用者の視点にたった人に優しい計画	2
5. 環境共生時代にふさわしい計画	2
6. 安全性を高め、安心感のある計画	2
7. 地域の新しい交流拠点としての計画	3
8. 周辺環境に調和した計画	3
9. 変化に対応できる学校施設の計画	3
II 小中連携教育に関する基本的な考え方	4
1. 日進市の教育における竹の山地区新設校の位置づけ	4
2. コンセプトに基づく学校運営の計画	4
3. 学校運営とつながる学校施設の基本構想	5
4. 日進市の小中連携教育	5
5. 新設校の基本構想における学校運営の考え方	6
(1) 小中合同での活動の構想	6
(2) 小中の接点となる施設	7
(3) 小中それぞれの学校教育活動の充実	8
6. 学校施設計画をめぐる今後の展開	9
(1) 継続的な検討組織の設置	9
(2) 先行事例に関する情報収集	9
(3) 日進市の全体の小中連携への発展・応用	9
III 造成高の検討	9
まとめ	10
添付資料	
竹の山地区新設校 配置案比較図	

## はじめに

日進市では近年の急速な人口増加により児童数の増加が著しくなっている。特に、日進市立香久山小学校（以下「香久山小学校」という。）において平成 23 年には児童数が約 1340 人、必要教室数が 38 クラスと推計され、また日進市立北小学校（以下「北小学校」という。）においては平成 29 年には児童数が約 1000 人、必要教室数が 30 クラスと推計されている。

さらに、上記結果より日進中学校の将来生徒数を推計すると平成 31 年には 30 クラスの過大規模校になることが想定される。

このような状況を踏まえ、平成 20 年 3 月に日進市教育委員会において「分離新設小学校設置検討資料作成業務」が実施され、北小学校区と香久山小学校区の一部を分離し、新設小学校を設置することが位置づけられた。さらに、日進中学校のマンモス化を解消するために新しい小学校区に対応した新設中学校の設置も位置づけられ、将来の小中連携教育に対応すべく小中併設が可能となる敷地が選定された。

上記結果に基づき平成 21 年度から一部実施される新学習指導要領を視野に入れつつ、文部科学省の「学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ、将来の小中連携教育のメリットを最大限に引き出せるような計画目標を検討した。

## I 竹の山地区新設校の計画目標の検討

### 1. 小中併設による複合効果を引き出す計画

小学校と中学校を併設することにより、小中単独校では得ることのできない複合のメリットを引き出す計画を目指す。小 1 から中 3 までの義務教育期間を過ごす環境として、各発達段階に応じた個別のスペースを確保すると同時に、全体で利用できる共通のスペースを整備する。そのために小中一体型の校舎とする。

- 1) 小中が相互利用できる共通ゾーンを創出する
- 2) 年齢層に対応した生活ゾーンを確保する
- 3) 小中一体型の校舎とする

### 2. 学習をサポートする高機能学習スペースの計画

新しい時代の多様な教育内容・方法に柔軟に対応できるよう、多目的スペースなどゆとりある学習スペースを確保する。また、学習に関する情報の収集、加工、編集、発信がスムーズにできるよう高機能な教室環境の整備を行う。

特別教室については、小中の共有化を積極的に図ることで環境整備の効率化と利用率の向上を目指すと共に、またこれからの時代にふさわしい国際理解の推進を促す環境整備に努める。

- 1) 多様な教育方法に柔軟に対応できるようゆとりある学習スペースを確保する
- 2) 情報を扱いやすい高機能な教室環境の整備を行う
- 3) 小中の特別教室共有化を進め、設置の効率化を図るとともに、これからの時代にふさわしい国際理解を促す環境整備に努める

### 3. 特別支援教育をサポートする環境整備

健康保持増進に配慮した快適な空間とするとともに、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感ある居場所を創出し、障がいの状態や特性に応じた指導内容・方法が十分に展開できるよう多機能な施設環境を確保することが重要である。また、障がいのない児童生徒との交流の中で豊かな人間性を育成することができるような教室配置とする。

- 1) 健康に配慮した快適で安全な環境を創出する
- 2) 多様な学習形態に柔軟に対応できるような環境を確保する
- 3) 障がいのない児童生徒との自然な交流が可能な教室配置とする

### 4. 利用者の視点にたった人に優しい計画

学校で生活する児童生徒と教員が使いやすい建築であるとともに、障がいの有無を問わず全ての利用者が使いやすいユニバーサル・デザインを徹底する。

- 1) 児童生徒・教職員の視点から学習・生活空間をデザインする
- 2) 全ての利用者に使いやすいユニバーサル・デザインを目指す
- 3) 全ての利用者に使いやすい家具・備品を導入する

### 5. 環境共生時代にふさわしい計画

環境学習を実践する場にふさわしい学校環境を目指す。校舎においては機能性を重視すること第一とする。自然採光、自然通風に考慮するとともに、自然エネルギーの導入を積極的に図る。また、将来にわたる長期利用を目指し、材料・工法の選定にあたっては、建築物の長寿命化の観点から検討を行う。敷地内の外部空間の環境整備にあたっては、緑、水、風などの自然要素を十分取り入れる。

- 1) 自然エネルギーを利用して快適な温熱環境を確保する
- 2) 建築物の長寿命化の観点から材料・構法の選定にあたる
- 3) 自然豊かな屋外環境を整備する

### 6. 安全性を高め、安心感のある計画

多数の児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう安全性の確保に努める。第一に地震、暴風雨など自然災害に対する防災性能を確保する。第二に来校者のチェックを容易に行うことのできるシステムの導入を検討する。それとともに死角の少ない計画とし、不審者の侵入対策に努める。第三に、室内の空気汚染などによるシックハウス、高所からの転落など校内事故が発生しにくい材料を選択する。

- 1) 自然災害に対する防災性能を確保する
- 2) 来校者のチェックシステムの構築、不審者の侵入防止を図る
- 3) 校内事故発生抑制対策をする

## 7. 地域の新しい交流拠点としての計画

区画整理事業によって新たにできた地域に新しくできる学校であり、児童生徒の教育施設にとどまることなく、学校が地域住民の交流拠点の役割を果たす計画とする。地域交流スペースの整備とともに、日常、非日常のいずれにおいても地域利用がしやすい学校施設とする。また、共働き家庭や一人親家庭など、働きながら子育てをしている親たちが安心して児童を預けることのできるスペースの整備に努める。

- 1) 地域の交流を促すコミュニティ拠点を設ける
- 2) 地域交流スペースを確保し、地域利用の管理運営を明確化する
- 3) 災害時の防災機能を持つ拠点として整備する
- 4) 放課後児童クラブのスペースを確保する

## 8. 周辺環境に調和した計画

4 ha の広大な敷地を整備するにあたっては、周辺環境に与える影響を十分考慮し、地域にふさわしい景観形成に寄与する計画を目指す。とくに、既存の住宅地、保育園などとの関係性に十分配慮する。計画、設計、施工のプロセスにおいては、地域関係者への説明の機会を設けることで、地域との関係性構築に努め、開校後の運営協力体制の基礎を築く。

- 1) 周辺環境に対して良好な景観形成に寄与する計画とする
- 2) 既存の住宅地、保育園などとの関係性に十分配慮する
- 3) 計画、設計、施工のプロセスにおいて、地域関係者への説明の機会を設ける

## 9. 変化に対応できる学校施設の計画

学校の校舎は、これまで培われてきた日進市の教育活動や地域の持つ文化と密接な関係にある。また、学校施設の機能は竣工した段階で完成するというわけではなく、学校の教育活動がよりよく行えるように、随時、運営で見直し手を入れて改善されていくことが望まれる。小中両校の今後の学校運営に柔軟に対応できるようなプランを、新たな教育・学習活動の提案を含んで、創造的に計画する。

- 1) 児童生徒や保護者、教職員、地域住民が創造的に活動を展開できるような学習スペースを設置する
- 2) 地域の学習活動や学習資源、文化を活かした学習スペースを構想する
- 3) 学校内あるいは学校と地域のつながりを生み出すようなスペースを整備する

## II 小中連携教育に関する基本的な考え方

### 1. 日進市の教育における竹の山地区新設校の位置づけ

竹の山地区の新設小中学校（以下、竹の山校）は、日進市の学校の将来的なあり方を示すもので、同市における小中連携教育の先駆けとなる。ここで検討される学校施設の基本構想と、新しい小中学校で行われる学校運営は、双方向で影響力を持っている。すなわち、学校施設に設ける各種のスペースは、そこで行われる教育・学習活動のあり方を示しているし、逆に、ある種の教育・学習活動を行うからこそ、それにふさわしいスペースを用意する必要がある。

新設校の諸スペース ⇔ 行われる教育・学習活動

日進市では、近年、梨の木小学校、赤池小学校の新しい校舎を建設してきており、竹の山校は、このような先行小学校施設のよい部分を引き継ぎ、さらに、新しい時代と日進市の教育にふさわしい学校施設として建設されることが望まれる。

日進市は、子どもの権利の擁護についても重要な課題と考えており、公共図書館の盛んな利用の状況が示すように、学校教育・社会教育のいずれについても市民の関心が高く、地域には活気がある。竹の山校においても、このような子どもと地域の教育・学習や人間関係・人間形成をバックアップできるような学校施設の建設が目指される。

### 2. コンセプトに基づく学校運営の計画

竹の山校の基本構想を立てる前提として、先に9つのコンセプトが示された。

1. 小中併設による複合効果を引き出す計画
2. 学習をサポートする高機能学習スペースの計画
3. 特別支援教育をサポートする施設計画
4. 利用者の視点にたった人に優しい計画
5. 環境共生時代にふさわしい計画
6. 安全性を高め、安心感のある計画
7. 地域の新しい交流拠点としての計画
8. 周辺環境に調和した計画
9. 変化に対応できる学校施設の計画

これらのコンセプトに基づいて、新しい学校施設が計画され、同時に、そこでの学校運営が検討される。各コンセプトは、学校運営の基幹部分をなす要素でもあり、それらについて熟考し、方針を具体化することで、よりよい学校づくりへと結びつけたい。

新しい時代の小中学校の施設は、多くの機能を担っている。児童生徒の教育・学習を実現する場所であり、地域住民にとっては学習や社会活動の拠点となり、災害時の避難所機能なども考えられる。新しい学校施設とその運営の計画において、学校を利用する多くの当事者からの協力を得ることで、コンセプトを効果的に活かすことができる。

### 3. 学校運営とつながる学校施設の基本構想

学校施設の基本構想は、学校運営の計画と密接な関係を持っている。児童生徒をどのように育てたいか、という教育の思想によって、どのような学校施設をつくるとよいか、という構想が導かれる。関係者による協力体制で、今後の日進市の小中学校の教育やよりよい学校運営について考えて行きたい。

学校施設の有効な利用は、施設完成後の教職員や児童生徒、地域住民のかかわり方に期待されるところが大きい。しかし、それは学校の完成を待って取り組むものではなく、学校の建設の過程とともに練りこんでいくことができる。学習環境としての学校を、有効に利用できる学校運営計画を継続的に検討することが望まれる。今日、地域の財産である学校施設を地域住民の意見を多く取り入れてつくろうとする例が見受けられる。このような考え方を参考にするとともに、強調しておく必要があるのは教職員の役割である。

学校施設の効果的な利用は、教職員の意識や運用によって多大な影響を受ける。学校施設は、授業を中心とする教師の指導や学校の運営を支援するようつくりとすることがある。そこで行われる教育や学習についての検討に即して学校建設を進める方法は必ずしも一般化していないが、竹の山校においては、今後の小中連携教育のあり方をめぐる諸課題を明らかにしながら、教育や学習の実践の場を通して、学校施設の計画を考えていく姿勢を大切にしていきたい。

### 4. 日進市の小中連携教育

日進市では、竹の山校の建設を契機として、今後、小中連携も視野に入れた学校教育を展開することとした。具体的な実践計画やその実施はまだこれからのことであるが、竹の山校の建設を通して、日進市の小中連携教育のあり方を考えることは大変意義がある。小学校と中学校の教育的な連携の実現に向けては、単に両方の学校を隣接して建てたり、独立した小中学校の連携協力を制度的に取り決めたりすればよいものではない。学習環境として、あるいは生活空間としての学校運営を検討する竹の山校のような総合的計画では、児童生徒の発達を支援する教育条件を、小学校と中学校との段階性と学年間の連続性の意味を今一度再考しながら、空間的な要素も含めて包括的に考えていくことが可能である。

小中連携教育は、もう一方で、実践の場面から立ち上げることもできる。ここでは、教職員の果たす役割への期待が大きい。小中併設による竹の山校での教職員による実践の深まりを経て、日進市全体に向かってその実践の成果を拡大していけるような取り組みが可能である。竹の山校は、その意味で、パイロットスクールとしての性格も合わせ持つことになる。

公立学校教育としての小中連携活動の成果は、竹の山校のみにおいて実現するものではなく、日進市の他の小中学校においても可能な限り共有していくべきものである。空間的なメリットを活かした小中連携活動の創造と、その一般化に向けての創意工夫によって、日進市の小中連携教育は発展的に推進される。

## 5. 新設校の基本構想における学校運営の考え方

竹の山校において、学校運営とのかかわりで学校施設計画を練っていく方法は次のように考えられる。この学校は小中併設で建設されるため、学校運営を支援する基本構想は、小中学校の関係を機軸に考えることが望ましい。(1) 小中合同での活動の構想、(2) 小中の接点となる施設、(3) 小中それぞれの学校教育活動の充実、の3つの方向から検討していくことができる。構想は、①小中両校の児童生徒の成長発達にとって利益が大きい、②教職員の職務負担を増加させない、という2点に留意して考えたい。小中共同化については、「共生」「協働」「学習の連続」「節約」など、竹の山校にふさわしい目標設定がなされるとよいであろう。

### (1) 小中合同での活動の構想

小中併設の竹の山校としては、学校の諸活動について、小中合同で行われる活動の程度をどのように考えるのか、という問題がある。特別支援教育、職務の共同化、学校教育の諸活動(学習、行事、部活動、給食、児童会・生徒会、委員会活動、清掃、進路指導、PTA、地域実践活動、登下校)などのあり方、といった学校の教育・学習活動、あるいは組織について検討が必要である。合同についての可能性が考えられる場合、その合同の態様に応じて学校の諸室・スペースを共有化・共同利用する、連続のものとして設ける、より大きなものを用意する、幅広い年齢層の利用にふさわしい仕様にする、などの方法を採用することができる。

それぞれの活動においては、5つの点からの検討を要する。

[a] 態様：一体(一貫)・連携・協力・交流・共同利用・分離

[b] 計画：現時点での計画はあるか → 将来は計画可能であるか

[c] 実際：連携交流実施の方法と内容

[d] 特徴：メリット・デメリット(長所・短所)

[e] 条件：前提、希望(相手校に協力して欲しいこと)

すなわち、[a] 合同の度合いをどのくらいに設定するか、[b] 現在・将来においてどの程度計画を立てるか、[c] つながり方の具体的な方法と内容、[d] それを行った場合のよい点と悪い点、[e] 合同活動を可能にする諸条件、である。

それぞれの活動は、各学校独自の対応が行われてきたので、通常は別々に行われている。しかし、それらを小中間で一緒に行ったり、それらの活動を通して交流したりすることで、様々な教育効果が期待できる。もとより小中別置の場合でも、可能な限り小中間でのつながりを深めていくことは必要である。竹の山校のような小中併設の場合には、このような活動のメリットを最大限に活かすことができる。

活動の共同化には、小中の生活時間や子どもの体格、活動の重要度などの違いがマイナス要因として働くと思われる。学習活動の活性化や人間関係・人間形成上の利益につながるように、活動の共同化を考えていくことができる。

次頁に、竹の山地区新設校基本構想検討委員会での検討結果について、その方向性を示す。

	[a] 態様	[b] 計画	[c] 実際	[d] 特徴	[e] 条件
特別支援教育	一体	開校後	複数教員の指導 可能	原則は個別指導	
職務の共同化 <sup>*)</sup>	協力	〃	消耗品共同購入	体育館等共同利 用	小、中間の連絡調 整
<b>学校教育の諸活動</b>					
学習 <sup>**)</sup>	交流	開校後	中学教員の小学 校派遣	高学年へ教科別 指導	兼務辞令
行事	〃	〃		中学行事の見学	
部活動	共同	〃		高学年の一部合 同練習	
給食	交流	〃	小・中交流会食		いす、机高
児童会・生徒会	〃	〃	限定的	行事打ち合わせ	打ち合わせ時間
委員会活動	〃	〃	〃	〃	〃
清掃	分離	現行どおり	エリア別	時間が別	共同利用部分
進路指導	〃	〃		個別指導	
P T A	交流	開校後	限定的	行事打ち合わせ	
地域実践活動	連携	〃		〃	小、中間の連絡調 整
登下校	分離	現行どおり	小、中別	時間が別	

<sup>\*)</sup> 兼務発令や学校事務の共同実施を含む

<sup>\*\*)</sup> 各教科、総合的な学習の時間、道徳

今後、この表の記載内容は基本設計等事業の進捗に合わせ、逐次内容及び時期を見直していく必要がある。

## (2) 小中の接点となる施設

小中のつながりは、施設設備の工夫をすることによって促進されることが考えられる。竹の山校では、敷地上の制限から、一部の施設を小中両校で共同利用することとなる。隣接する小中の校舎や運動場、教室の配置の方法によって、双方のつながりを強めたり、あるいは棲み分けを明確にしたりすることも可能となる。このような施設特性が、小中の接点を生み出すことも考えられる。施設の平面計画には、小中の接点を意図的に仕込むことができ、接点となる場所の計画から学校運営の可能性を考えることも可能である。

共同利用・合併の可能性のある施設としては、①職員室、事務室、保健室、②中庭、図書館、ランチルーム、掲示・展示スペース、実習園、③グラウンド、プール、体育館・武道場、多目的ホール、④特別教室、その他学習スペースなどが考えられる。

①は、小中各校のもつ仕事の性格や部屋の機能のため、小中の専用部分を確保しながら、連続する場合にはその配置や仕様に工夫を必要とする。②は、緩いつながりで結びつける空間として考えることもでき、その点では大きな活動の変化を伴わずに児童生徒の交流を始めることができる可能性の高い空間である。さらに、活動の工夫が伴えば、効果の増大も期待できる。③は、スペースの制限や共同の活動を検討できる可能性から共同利用の必然性が高い場所であり、活動の内容と使用時間・空間の調整が必要である。④は、利用の頻度や時間、形態の点から、共同利用の方法がやや複雑になるが、活動との関係で創意工夫のある検討が望まれる。

## (3) 小中それぞれの学校教育活動の充実

小学校・中学校には、それぞれ独立した教育・学習の活動があり、その活動の場である学校施設の課題が存在する。児童生徒の学習・生活を豊かにする学習空間をどのようにつくるかという問題にも取り組む必要がある。

新しい学習課題への対応という点では、小学校における英語学習や、基礎学力の重視・少人数指導の充実のような教育内容・方法の変化に伴う学校施設設備上の対応を考えなければならない。総合的な学習の時間や特別活動等への対応を考えれば、高機能の特別教室や図書室の整備、生徒指導関連スペースの設置といった、学年段階に応じた学習環境の充実も視野に入れなければならない。また小学校での多目的スペースのつくりをどう考えるか、今回は特別教室方式で検討しているが昨今広がりを見せる中学校での教科センター方式の持つメリットをどう考えるか、という点では、他地域における学校施設整備の最先端事例のメリットを取り入れ、従来の学習環境の問題点の改善に取り組むことが求められる。日進市の教育、子育て、地域づくりなどの重要課題についても、小中両校で取り組まれるべき課題にふさわしい学校環境整備を計画したい。

学校建設の際の一般的な課題としては、安全や地域連携への対応が求められる。安全性を重視した学校という点では、来訪者への対応に関して、学校を閉じて守るか開いて守るかという視点や、学校事故の防止のための諸対策を講じなければならない。地域とのつながりを重視した学校という点では、開放・非開放エリアの線引き、地域活動拠点の学校内設置、積極的な学校開放と地域連携活動の促進といった方策の検討が、小中それぞれのレベルでも考えられる必要がある。

## 6. 学校施設計画をめぐる今後の展開

今後、竹の山校の基本計画・設計から実施設計、建設、供用へと向かっていく際には、小中連携事業と併設校舎利用についての研究・実践を進めていくことが望まれる。具体的には、次のような活動が必要となるであろう。

### (1) 継続的な検討組織の設置

今後、この学校建設をきっかけに、学校施設を活かした教育活動や日進市の新しい小中連携プランについて考えていくことができる。とくに、教育委員会事務局、また設計事務所と小中教職員が合同で議論する場の設置が望まれる。

### (2) 先行事例に関する情報収集

竹の山校の設計に向けても、小中併設（および小中一貫、小中連携）事例についてのメリット・デメリットについて情報を収集していく必要がある。学校施設の効果的な利用のためには、(1)で述べた継続的な検討組織を形成して情報の収集・分析、研究・開発に当たることができる。学校教職員による先行事例校の見学を行うことなどを研修メニューに取り入れることは、学校施設の有効利用のためには効果的な方策となる。

### (3) 日進市の全体の小中連携への発展・応用

竹の山校は小中併設校として日進市では初めての事例となるが、ここでの実践を特殊な事例にとどまらせることなく、小中連携教育の一般化に向けての創意工夫を重ねることによって既設校への適用についても発展的に推進していく必要がある。

## Ⅲ 造成高の検討

竹の山新設校基本構想検討委員会で配置案の協議をした結果、A案B案C案の3案が提案された。開校時期から換算すると基本構想に引き続いて、基本設計と造成工事が同時に計画・進行することとなるため、今回提案された案については、基本設計で変更となる場合も十分あると考えられ、この点を十分考慮する必要がある。

このため敷地の造成も進捗にあわせ、粗造成である一次造成と、仕上げの二次造成に分けて工事を実施する必要がある。

当初、一次造成では外周道路の高さを考慮して、南北方向の中央ブロックに校舎を配置するA案を基に検討を行った。その後、第二回竹の山新設校基本構想検討委員会において3階建てを考慮した詳細な校舎配置を示した結果、北側ブロックに校舎を集結させるB案は、敷地中央に校舎を配置するA案と比較して周辺環境に与える負荷が少ないことと職員室から小・中学校グラウンドが一望でき尚且つ有効利用が図れることが確認された。

最終的に、第三回竹の山新設校基本構想検討委員会において日影検討の結果を踏まえA案とB案で比較をした結果、B案を基に今後の検討を行う事になった。

今後の基本設計の進捗により、提案される配置案に基づき二次造成計画は決めていくものとするが、一次造成高の計画を配置検討図に示すと、北より南へFH=81.00m、78.00m、75.00mの3段造成とする。

## まとめ

日進市竹の山地区に建設予定の学校施設に関して、基本構想立案のための検討を行った。検討内容は、Ⅰ計画目標の策定、Ⅱ小中連携教育に関する考え方、Ⅲ敷地の造成高の3点である。結果の概要を以下に示す。

### Ⅰ. 計画目標の検討

竹の山地区の新設校は、小中連携を視野に入れた校舎一体型の学校である。限定された敷地を有効に活用するためにも、市の教育方針にふさわしい適切な環境整備が求められる。以下の9つの計画方針として提示した。

1. 小中併設による複合効果を引き出す計画
2. 学習をサポートする高機能学習スペースの計画
3. 特別支援教育をサポートする施設計画
4. 利用者の視点にたった人に優しい計画
5. 環境共生時代にふさわしい計画
6. 安全性を高め、安心感のある計画
7. 地域の新しい交流拠点としての計画
8. 周辺環境に調和した計画
9. 変化に対応できる学校施設の計画

### Ⅱ. 小中連携教育に関する基本的な考え方

日進市における初めての小中連携校として、教育内容および学校運営に関する考え方をまとめた。

1. 小中連携校の先駆けとして位置づけられる竹の山地区新設校は、日進市の学校の将来的あり方を示すと同時に、物的な環境整備と教育・学習活動の両側面の整合性が求められる。
2. Ⅰ. に示した9つのコンセプトは学校運営の基幹的要素である。コンセプトに従って、効果的に計画を具体化する必要がある。
3. 学校施設の計画プロセスにおいては、今後の小中連携教育のあり方をめぐる諸課題を明らかにしながら、実践の場を通して、学校施設の計画を考えていく姿勢を大切にする。
4. 学校が児童生徒の学習・生活の総合的環境であることを認識し、小学校と中学校との段階性、学年間の連続性の意味を考察する機会ととらえる。また、新設校は日進市における小中連携活動のパイロットスクールの役割を担う。
5. 学校運営に関して、小中学校の関係を機軸とし、1) 小中合同での活動の構想、2) 小中の接点となる施設、3) 小中それぞれの学校教育活動の充実、という3つの方向性をめざす。
6. 今後の展開として、学校施設の効果的な利用のために継続的な検討組織を形成するとともに、先行事例に関する情報収集・分析などを行い、研究・開発を推進する必要がある。また、市内の既設校への連携教育の適用についても推進すべきである。

### Ⅲ. 造成高の検討

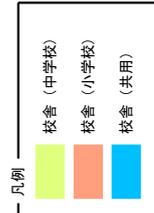
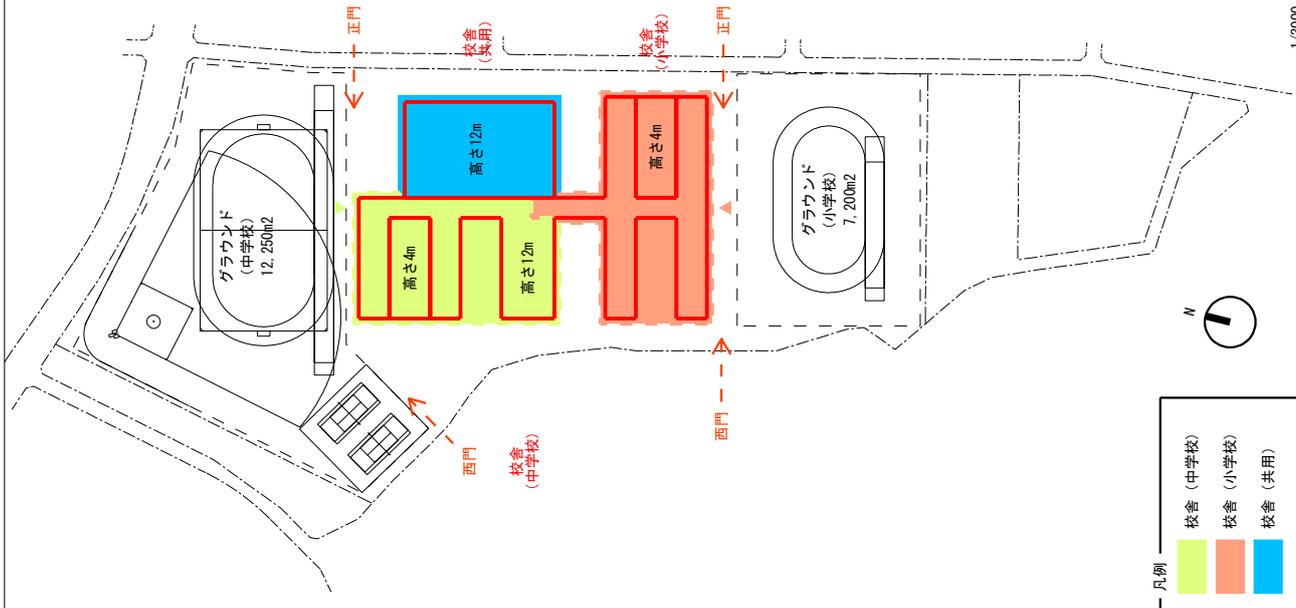
敷地の造成は、建設の進捗にあわせ、粗造成である一次造成と、仕上げの二次造成の２段階で対応する。一次造成高はグラウンドの有効利用と周辺環境への負荷を考慮して、南北方向の北ブロックに校舎を配置する案（Ｂ案）を基に検討を行った。

竹の山地区新設校 配置案比較図

共通

- 校舎  
2階建て基本  
(一部3階建)
- グラウンド  
・中学校  
野球 (センター90m)  
サッカー (80m×50m)  
テニスコート2面  
200mトラック  
100m直線路
- ・小学校  
150mトラック  
50m直線路

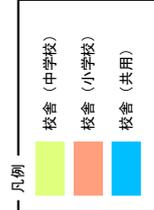
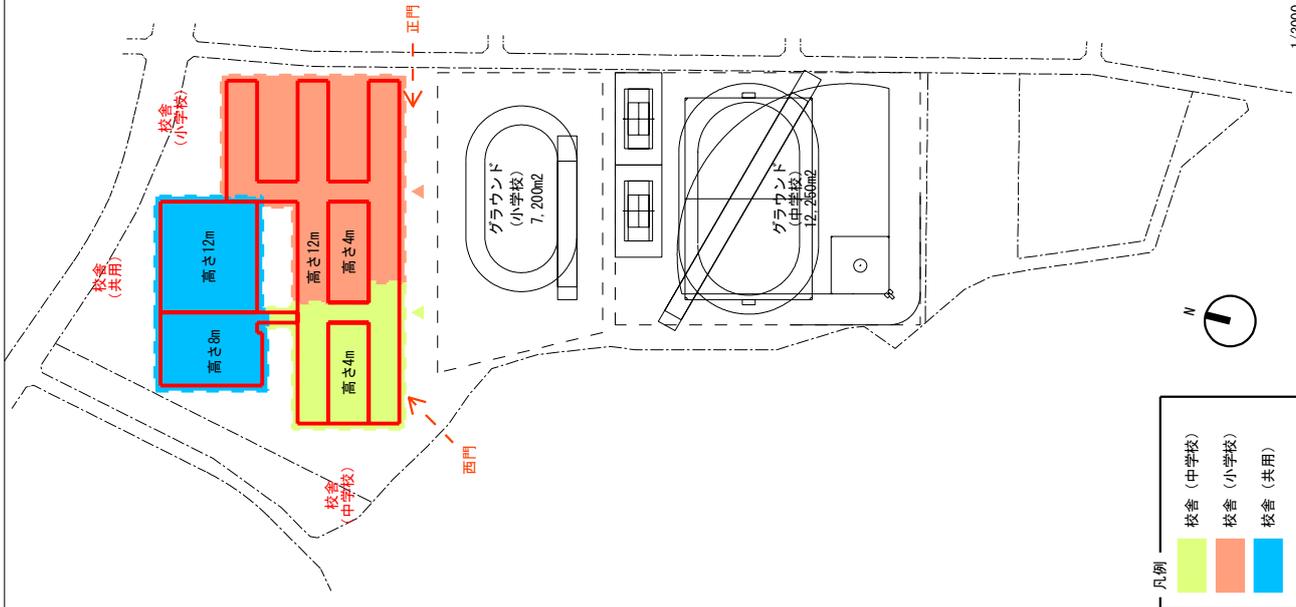
A案



1/3000

校舎を敷地中央に配置し、グラウンドは北側(中学校)、南側(小学校)に分散配置。昇降口をグラウンド側に計画し、校舎を南一北に二分。共用部分は、小・中学校から利用できる位置に配置。

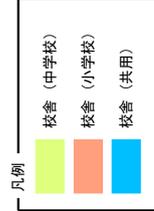
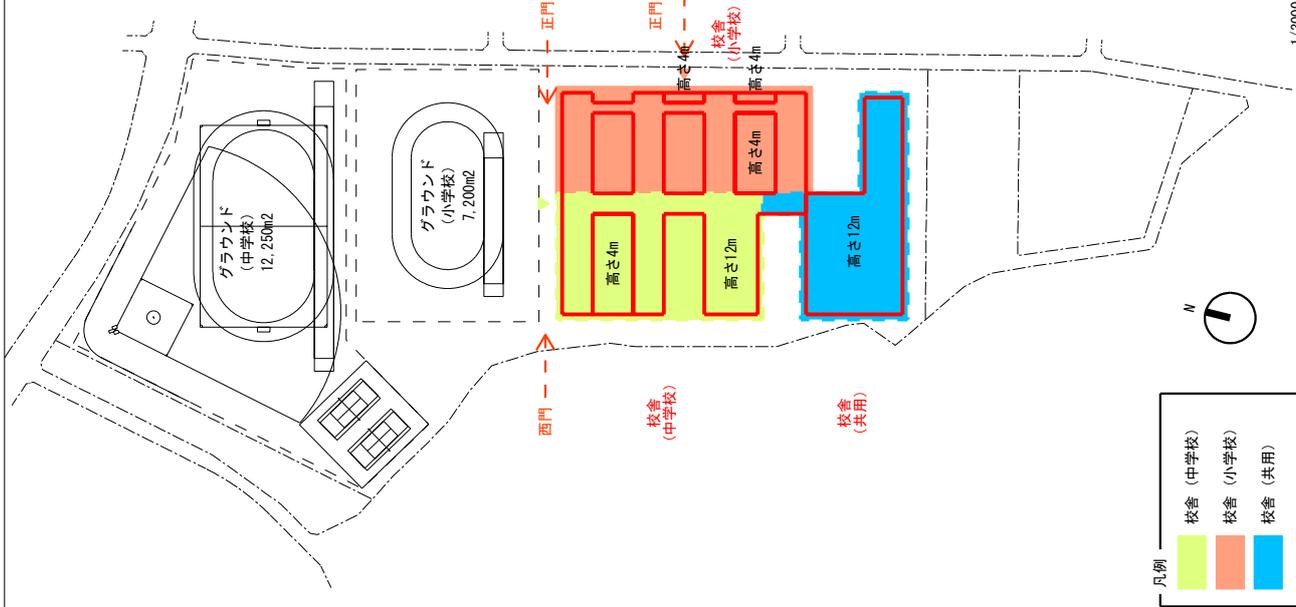
B案



1/3000

校舎を敷地北側に配置し、グラウンドは南側に小学校・中学校をまとめて配置。小・中学校の各昇降口をグラウンド(南)側に計画し、校舎を東一西に二分。共用部分は、小・中学校から利用できる位置に配置。

C案



1/3000

校舎を敷地南側に配置し、グラウンドは北側に小学校・中学校をまとめて配置。小・中学校の各昇降口をグラウンド近くに計画し、校舎は東一西に二分。共用部分は、小・中学校から利用できる位置に配置。



## 竹の山地区新設校基本構想

発行 平成21年（2009年）3月  
発行者 日進市教育委員会  
編集 教育行政課（竹の山地区新設校基本構想検討委員会）  
〒470-0192  
愛知県日進市蟹甲町池下268番地  
TEL（0561）73-7111  
FAX（0561）74-0258  
<http://www.city.nisshin.lg.jp>